

令和4年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和4年5月30日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君  
2番 上田誠君  
3番 中村勘太郎君  
4番 金元直栄君  
5番 滝波登喜男君  
6番 齋藤則男君  
7番 江守勲君  
8番 伊藤博夫君  
9番 長岡千恵子君  
10番 川崎直文君  
11番 酒井和美君  
12番 酒井秀和君  
13番 朝井征一郎君  
14番 奥野正司君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君  
副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

なお本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、議場への入場には、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

なお、今定例会の一般質問通告書の配布につきましては、町内各区の区長様におかれましては、通常配布のほかに配布のお手間をおかけしましたこと、誠に申し訳なく、ありがとうございます。おわびと感謝を申し上げます。

議員一同、今後とも町民福祉の向上と町勢の発展に議会活動を通して専心に取り組んでまいります。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（奥野正司君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、12番、酒井秀和君の質問を許します。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 皆様、おはようございます。

改選前、最後の定例会、最後の一般質問です。今回は、トップバッターを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

5月30日月曜日、本日より福井県の新型コロナウイルス感染症対策は注意報に切り替わりました。これにより、今まで以上にウイズコロナ、アフターコロナに向けた動きが加速すると考えられます。

当町においても、先月より各種行事やイベントが開催されるようになり、昨年  
は中止となった町民ウオークラリー大会や東京オリンピック 3 x 3 で使用したコ  
ートを利用した SUNSAN. CUP をはじめ、先週末は上志比地区の新たなス  
ポーツスポット、ナミノバでのフリースタイルカヤックの大会、防災面では松岡  
公園での水防訓練などが執り行われました。

少しずつではありますが日常を取り戻しつつあることにうれしさを感じており  
ます。

しかしその反面、河合町長をはじめ職員の皆様におかれましては、依然対応が  
求められる新型コロナウイルス感染症のワクチン接種などの対応を進める中で、  
再開される各種行事への参加もされているということにご苦勞をされているので  
はないかと、職員皆様の心身についても心配をしております。

私も週末の各種イベントに幾つか参加させていただきましたが、職員の皆様が  
一生懸命対応されている姿を目の当たりにして、改めて敬意を表するとともに、  
住民を代表して感謝を申し上げます。

また、各種行事を行われる際には、皆様に熱中症対策なども考慮した運営に心  
がけていただきたいとも思っております。

さて、今回、私は2点の質問をさせていただきました。

1点目は町の次世代を担う若者のために、2点目は小さなコミュニティづくり  
の支援です。

1点目の質問は、前回の質問に類似しており、明確な回答は困難だろうと予測  
をしておりますが、現町議会で唯一子育て中の議員であるため、子育て世代を代  
表して訴えたいという気持ちで質問をさせていただきます。

また、2点目の質問、これも以前よく似た質問をしておりますが、今後、永平  
寺町の財政により影響してくるであろう福祉の面で、小さなコミュニティづくり  
は必須の項目であるとの考えから質問をさせていただきたいと思えます。

早速、1問目に入りたいと思えます。

令和4年3月第2回定例会の所信表明において、河合町長が子育て支援につい  
て「子どもは未来の主人公である」と述べられ、また先輩議員の一般質問では子  
育て支援について「一步踏み込んだ政策を進めていく」と答弁されました。しか  
しながら、当町の財源は限られており、より効果的な施策に取り組もうにも思う  
ように行動できないという現状があると考えられます。その理由の一つは、超高  
齢社会の中で医療や福祉の面により多くの財源が必要となるということが予見さ

れるためです。

そこでご提案ですが、過去に先輩議員があわら市の子育て支援から学ぶことを提案されていました。それを思い出し、あわら市の現状について少し勉強させていただきました。あわら市は、平成27年度から幼保連携型の認定こども園へ移行する幼保一元化を実現し、市内12園中10園を民間園としたことで5歳児のこども園料無料化を実施するなど、民間園にしたことで確保できた財源を子育て支援の充実につなげているということでした。

ぜひ、当町においても現在進行中の当町初の民間園にとどまらず、さらなる子育て支援の充実に向けて民間園の導入を拡大させていただき、良質な保育環境の維持と子育て支援の拡充に向けた財源確保及び子育て支援策の強化に取り組んでいただきたいと思います。

子育て支援の充実に向けて、また、一步踏み込んだ施策を検討する上で、町内民間園のさらなる導入はとても重要な取組だと考えますが、町長及び担当課長のお考えをお伺いします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 令和3年12月議会でも答弁をさせていただきましたが、園の再編につきましては、現在、学校のあり方検討委員会からの答申内容や議会のご意見、再編の方向性を伴う保護者からの提案を踏まえまして、永平寺地区の再編を進めたいと考えております。

永平寺地区の保護者や関係者の方にお声をお聞きして進めることが第一と考えておりますが、例えば新園整備、園の統合など方向性を検討するに当たりまして、令和5年4月開設の新園同様に、町民の選択肢の幅を広げまして、老朽化施設のリフレッシュ化などの観点から、民営化も選択肢の一つと考えております。民営化の導入により、子育て支援を含めまして行政サービスも将来にわたり提供することが期待できると考えております。

今後につきましては、学校のあり方検討会での答申を踏まえた地元説明会や、令和5年4月開設の民間園の状況や、園長会での早期再編を願う現場の声を踏まえまして、保護者の方にもご意見をお聞きして、民間園の導入、園の統合などの方向性を示したいと考えております。

議会とも協議をしておりますので、議会におかれましても幼・保再編検討特別委員会におきましても方向性を示していただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 民間園につきましては、今回松岡地区の再編の中で、議員の皆さんといろいろ議論した中で、民間園のことがよく分かっていただけたのかなとも思っていますし、松岡地区も今、ひとつ進めております。

福井県内、民間園がない自治体は17市町のうちのあと、永平寺町は1つできますので、あと2つか3つ。全国的には7割が民間園ということで、今、議員おっしゃられた財源の確保というのも一つのことかもしれませんが、施設の充実だったり、子どもたちの環境、こういった中で民間園というのは一つの大きな選択肢になるなというふうに思っておりますので、これから、今、子育て支援課長申し上げましたとおり、また次の幼児園の在り方を検討する中では一つの大きな選択肢になるということで、また皆さんと一緒に議論をしていきたいなと思っております。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

今、初めて令和5年4月から民間園を開業するというので、また、実現したものを確認しながら今後進めていくということは必要かなと思いますが、なるべく早く確認をしていただいて、次へのステップにつなげていただきたいなと思いますし、今、河合町長がおっしゃるように財源だけではなくて、良質な保育環境の確保というのは大前提にあるかと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

次に、現在検討されている学校のあり方について、当町の現状を考えますと、私自身は今の計画で本当によいのかという懸念をしております。

先日、令和4年度の永平寺町学校教育方針をいただきました。その中の重点努力事項には3つの項目が掲げられています。1つ、豊かな心の育成、確かな学力の育成、健やかな体の育成の項目です。

私は、これらの項目を達成するためには、現状では困難ではないかと考えています。例えば多様な価値観や考え方を認め合える人権教育の推進、課題解決に向けた主体的、対話的で深い学びの推進などは、同世代の仲間がいることで実現可能になると言えますが、現状そうではない環境に陥っている現場があるからです。町民の代表である議会と話し合いができる場として、特別委員会などで議論を交わすことはとても大切なことだと思います。一方でスピード感を持った対応とはかけ離れ、むしろ十分な議論を交わすことが、子どもたちのためではなく鈍化を招

く原因になるとも言えます。しかし、現場では既に問題が発生しており、一刻も早く対応しなければ手遅れになる可能性があります。行政と議会は子どもたちのために、町民のために議論を交わしているのですが、これがそうはなっていない。

幼稚園、幼児園の再編計画がまさにその事例とも言えますが、答申が出てから2年間かけてようやく松岡地区の再編について行政と議会でめどが立った状況で、永平寺地区の幼稚園、幼児園の在り方についてはこれから議論を交わす予定でとどまっています。ぜひ、学校の在り方については同様のタイムスケジュールではなく、必要があるならば臨機応変に対応しつつ、議論を深める必要がある点については、十分な議論を交わすというスタンスで臨んでいただきたい、と願っています。

学校の在り方について早急に対応すべき点、時間をかけて中身を精査する点があると思いますが、教育長及び担当課長のお考えをお伺いします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 町長の所信の中にもありましたように、再編につきましては、現在、教育委員会で検討しております。それを受けて、町として方向性をまとめていきたいというふうに思っています。もうしばらくお待ちいただきたいというふうに思っております。

取りまとめ出来次第、議会に報告し、地域への意見交換会を実施したいと思っております。

しかしながら、答申の中の提言中に「至急」という文言がある学校については、教育委員会としても重く受け止めております。

また、再編以外の提言につきましては、ふるさと教育、授業づくり、現在取り組んでおります。しかしながら、形になるまでには時間がかかります。取組を進めながら、十分精査していきたいというふうに思っています。

そういう中で、ふるさと教育、授業づくりにつきましては、皆さんもご存じのように、福井大学の淵本、それから木村両教授に今年度、指導、助言をいただけるようになっていきます。木村教授には、金曜日に学校訪問で授業づくりの指導を受けましたし、実は本日、ふるさと教育の研究会、第2回目ですけど、淵本教授に来ていただき、指導、助言をいただくようになっていきます。

今回の一般質問で、学校の再編関連の質問が非常に多く、議会の関心の高さ、また議員さんのご意見も様々だというふうに感じております。議会の意見を尊重しながら進めたいと思います。特に先ほどから議員おっしゃるようにスピード感

を持つためにも、議会として特別委員会で設置していただき、議会としてまとめたご意見をいただきたいというふうに思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで学校の在り方につきましては、昨年より教育長が諮問を行いまして、町のいろいろな分野の方、二十数名の方、その中には議会からも2名の方も委員として入っていただきまして、そしてその都度都度、議会のほうからご意見を諮問委員会のほうにいただき、また町のほうもいろいろな説明もさせていただいておりました。

そういった中で答申をいただきまして、これは議会の皆さんもしっかり尊重していただくそういった答申になっているのかなというふうに思っております。

今、特別委員会について、今、教育長申し上げましたが、今回の一般質問だけでも6名の方がこの学校の在り方についてのご質問をされ、またいろいろな、酒井議員のようにスピード感を持ったらという方もいらっしゃる、違う議員さんはもっともっと時間をかけてやったらどうかとか、これからの子どものそういった視点で物を申される方、また地域でそういった意見を言われる方、いろいろある中で、今急にぱっと行政が答申を出すのではなしに、これまで議会もずっとその答申の中でいろんなプロセスを踏まれてきた中で、いろいろな意見がありますので、ぜひ特別委員会の中で建設的に議論をしていく。また、私たちも議会としての意見をしっかり聞いて進めていくことが、より民主的でスピード感があるそういった進め方になるのかなというふうに思っております。

酒井議員は特別委員会を議論するよりも、もっと先に行政でという思いもあるかもしれませんが、やはりもう一つの決定機関、政治家でもあります議会の決定というものと一緒にやりながら進めていきたいなと思っております。

また、教育長も今年度中に、教育委員会が今いろいろ答申を基にまとめていまして、それをまた行政、子どもが受けまして、行政と教育委員会、一緒にまず地元のところに入っていろいろご意見をお伺いしながら、また都度議会のほうに、その説明させていただくのがやはり特別委員会、集中的に審議していただける特別委員会の中でお話をさせていただいて、また議会と一緒に住民の声を聞けるときには、また一緒にさせる。そういった窓口的な役割も特別委員会というのは大事、つくっていただけますといいなというふうに思っています。

ただ、これは私たちの希望で、それを決定するのは議会ですので、ぜひ議会の

ほうもそういった、本当に関心がある議案ですので、集中審議ができるそういった場をつくっていただけるとありがたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 私の質問に語弊があったら申し訳ありません。

特別委員会が必要ではないというふうには私も思っていなくて、議論しなければならないところはしっかり議論していただきたい。でも、緊急で対応しなければならないところは報告という形で進めるということも可能ではないかというふうに捉えていただきたいなと思っております。

本当に教育長、河合町長おっしゃるとおりで、丁寧に進める中でもスピード感を持って今後対応していただきたいなと思っております。

あと、ふるさと教育については、我が所属する永平寺城山会、今日、私ここにいるので行けませんが、午後から出前授業で志比小学校に行かせていただくということで、もうそちらも活発に進めていただいていることに、非常に感謝を申し上げたいなと思っております。

私は幼児園・幼稚園再編計画、学校のあり方、それぞれの答申内容を尊重しております。推進派です。過去も大事ですが、時代の変化は以前に比べて加速度が増しています。今申したとおり、十分な議論が必要な中でも時代の変化に対応していかなければ取り残されていくということも事実であると考えております。

河合町長が掲げた6つのお約束、これらを形にしていくためにも、未来の主人公である子どもたちや、子育て世代への支援は永平寺町の未来を支える重要な案件であると考えておりますので、丁寧かつ早急に対応し、一つの新しい形をつくっていただきたいと思っております。

あと、これは報告と私の直近での要望です。今後検討していただきたいというふうな思いであるということ、捉えていただきたいなと思います。

先日、小学校で体育祭が行われました。その後、保護者の方からこういうご意見がありました。私の娘も足が遅いですがけれども、「永平寺町に陸上クラブをつくってもらえませんか」。ほかには、「小学校でスポーツ少年団に入っても、中学校に部活がないから続けられない。仕方ないので、永平寺町にないので町外のクラブに加入している」というような声がありました。理想と現実があるので、これらの声、全ての声に対応することは、困難だと思いますが、例えば運動の基本となる陸上競技については、町内に指導できる先生方も多くいらっしゃいます

し、いきなりスポーツクラブ化は無理だとしても、その導入として学習塾と同様の考え方で、陸上教室などを定期的で開催し、子どもたちの健康増進、体力向上につなげる事業、その延長線上にスポーツクラブとして、永平寺町スポーツ協会が総合型スポーツクラブとして運営するといったことができれば、子育てに手厚い町として今以上に子育て世代に選ばれるようになるのではないかなと考えておりますので、ぜひ今後の検討課題として捉えていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、中学校の部活動は過渡期に来ています。民営化というふうなことを、今言っています。ただ、まだはっきり方向性が出ていません。

そういうことで、本町でもできるだけ民営化といいますか、スポーツクラブを少しでも今おっしゃるような、そういうふうな競技をやっていききたいというふうな気持ちも持っていますので、今後やはりこれは中体連との兼ね合いもありますので、そういうことを注視しながら前向きに検討していきたいというふうに思っています。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） スポーツ少年団につきましては、やはりこの少子化の中で、例えば野球チーム、少年野球のチームが7個、昔はあったんですが、今はもう4チームになっている。既存のそういったスポーツ少年団も少なくなっている中で、また新しいのができますと、またほかのところに影響が出てくる、そういったまずバランス。それともう一つは指導者。指導者の方がいらっしゃるかどうか。ここが一つのポイントになるかなと思って。

今、永平寺町ではスポーツ協会のほうにいろいろなスポーツを、どんどん積極的にいろんなことを任せる方向で今行っていますので、またスポーツ協会、また教育委員会、また学校、いろいろな方々と話しをして、子どもたちにとってよい環境をといるのを、また無理になってしまいますと、ほかにしわ寄せが行く可能性もありますので、そういったのも勘案しながら進めていければいいなと思っています。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。本当にそのとおりだと思います。

団体競技については、もう非常に難しいと思いますので、個人でできる競技については、可能性の部分があるのかなというふうにも思いますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

2点目は、小さなコミュニティづくりの支援をということです。

超高齢化社会のこの時代は、病院の病床確保や医療従事者の確保、福祉施設従事者の確保が困難になると考えられます。簡単に言えば、入院したくてもできない、デイケアなどのサービスを受けたくても受けられない時代がやってくるということです。恐らくこれはそう遠くない未来の話だと思っています。

このような時代を迎えるに当たり必要なこと、それは高齢者の健康寿命を延ばすこと、高齢者が一日一日を、生きがいを持って健康に暮らせる環境を整えることだと考えています。

私は、地域包括ケアシステムはよく考えられたものだと思っています。中でも小さなコミュニティづくりはぜひ地元でも取り組みたいと考えています。実は小さなコミュニティづくり、何度か議会でもお話ししましたが、3年前からやりたいと思ひまして、地元の区長様方とお話をしていますが、コロナ禍でなかなか実現できず、足を踏み切れない状況であります。これについては、今年度、必ず一つでも実現できるように、地元で取り組みたいと考えているところです。

この小さなコミュニティづくりで、できれば地元や地域の住民の方が自助、共助の観点で運営していただいて、最終的にはよい活動であるというふうに行政で見ていただいたときに、公助でサポートしていただける形が望ましいのではないかなと思います。全てが行政に頼りっ放しでは、住民は育たないと思いますので、私はそのように考えております。

私が把握している事例では、愛知県高浜市のように、会話、趣味、学び、健康づくりを中心に、高齢者が毎日出かける場所があり、高齢者自身が行きたい場所へ行って交流をするという形が望ましいと思っております。

現在もこのような活動は行われているというふうに、福祉保健課長から以前答弁をいただいております。その際に、地元谷口区の百歳体操はよくされていますねとかお褒めもいただいているところですが、隣の花谷区でも毎日、朝ラジオ体操をされている事例でしたり、または町外ですと福井市東郷では新聞にも掲載されましたが健康麻雀という場所を設けて、男性の方がそこに参画するといった事例もあります。

会話など費用はかからないんですが、そのほかハード面の整備が必要なものについては、今後費用がかかってくる可能性があるというふうに思います。物は様々だと思うんですけども、目的は高齢者がいつまでも健康で暮らせることという

ことです。

公助として、これらの活動に対し、現在、町の支援体制はどのようなものがあるのでしょうか。また、今後このような住民主体の活動が具現化した場合、どのような支援を考えているかをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 超高齢社会を迎えている現代において、お一人お一人が抱える不安というものは非常に大きいと思います。私もその一人でありまして、とにかくやれることをやるということで、解消していきたいと考えております。

本町が取り組む地域包括ケアシステムですが、これまで医療、介護、福祉、それから保健、こういった連携体制の構築ということで、取り組んでまいりました。

あわせて、施設整備にも取り組んでまいりまして、地域密着型の介護事業所、町立在宅訪問診療所、こういった整備により体制の充実というのも図ってまいりました。現在、ようやくその機能を発揮しているなというところだと判断しております。

こうした機能に頼ることなく生活できるということが理想ではありますが、地域支援事業というのが支援に回る事業になります。介護保険事業の一部になります。ボランティア主体による通いの場、それと地区サロン、認知症カフェ、現在はこういった事業に対して、運営補助という形で補助しております。要綱をつくって整備しております。できれば、高齢者の方が自ら運営する、費用がかからないというのが一番ですし、自己完結するというのが一番だとは思いますが、体操教室、趣味活動、それから会食、こういったものを想定しております。細かく言いますと、施設利用料、光熱水費、こういう運営補助が可能であると思っております。利用者負担はもちろん取っていただくというのが理想ではあります。

現状を申し上げまして、サロンについては町内60か所ございます。認知症カフェも2か所ございます。こちらのほうに助成金ということで出しております。

谷口地区がモデル事業として始めていただいた、いきいき百歳体操ですが、こちらには理学療法士を派遣するというので、効果測定でやる気を出していただくということで支援をしております。

いろんなパターンがあるかと思しますので、ぜひご相談ください。

以上です。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 当課所管関係で申し上げたいと思いますけれども、集落、自治会への支援といたしまして、伸びゆく永平寺町民運動推進事業の補助金がございます。対象事業費が16万円以上で、補助率2分の1、上限8万円のAプラン、また6万円以上で上限3万円のBプランの2つがございます。比較的取り組みやすい制度となっておりますので、毎年、各地区の社会教育推進員さんを対象に事業の説明も行っているところでございます。

また、少し大きな取組となる場合には、わがまち夢プラン育成支援事業の申請もご検討いただければというふうに思いますし、その他各種の補助制度についても、先ほどの伸び町の会議でご紹介をしていくということを行っております。

また、公民館は多くの高齢層の方々にご利用いただいております。各種の自主サークルで活動されたり、公民館企画講座においでになる方も多くおられるなど、公民館は集い、学び、そして人と人とを結ぶ場として機能を果たしているというふうに考えております。

町の健康長寿クラブとのタイアップ事業としまして、スマホ教室も開催させていただいております。各単位クラブの代表の方にご参加をいただきまして、基礎的な操作を学んでいただいたと。そして、好評を得ているところでございます。今後、その参加された方が各単位クラブの会員さんにご紹介いただいて広めていただくということになっておるところでございます。

また、スポーツにおきましても体育館などの体育施設をご利用になってスポーツを楽しんでいる高齢の方々も多くおられますので、今後も高齢者の皆さんも活発に活動できるような企画や施設管理、公民館、体育館も含めまして施設管理を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。また、課をまたいでのご説明もいただきましてありがとうございます。

本当にお金の面、資金面だけじゃなくて、サポートしていただけるような体制を、ぜひ実際に行う自治会の皆さん、または地域の皆さんからありましたら対応していただきたいなと思っております。

ぜひ、少子高齢化による地域づくり、高齢者を支える体制づくり実現のためにも積極的な支援をお願いしたいなと思っております。

最後に、福祉保健課さんに、これは私の要望です。先日、地元4地区連絡協議

会で2回目の地域包括ケアの説明をしていただきまして、中身としては終末ケアを中心に説明をしていただきました。その節は本当にありがとうございました。

その中で、ちょっと率直に感じたことですが、自治会の会長さんや副会長さんは毎年替わられるんです。副会長さん、会長さんという流れになるかと思うんですが。今回、その4地区連絡協議会でやったのは3年ぶりになると思うんです。

そうしますと、前回の1回目の地域包括ケアの話というのは全くゼロの状態の方が、今回の説明を聞いているということになりますので、結果として多分理解があまりできていなかったのではないかなと思うんです。ほかの地区はどうかというのもあるんですけども、最終的に質問が出た方というのは1回目にはいっしょだった方だったので、もしかすると何を質問していいかわからないというふうな状況だったんじゃないかなと思います。

なので、今後、ぜひこういった地域包括ケア、終末ケアについての説明というのは、各自治会の皆さんには福祉保健課さんに依頼して受けていただきたいなという思いもあるんですが、ちょっと福祉保健課さんには時間がかかるんですが、ぜひ地域包括ケアの導入部分の説明もしていただいて、その上で終末ケアという説明に入っただけだと、より分かりやすく伝わりやすいのかなと思いますので、もう一度内容を検討していただきたいなと思いますのでお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（奥野正司君） 次に、6番、齋藤君の質問を許します。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 私、2件の質問を通告してございます。順を追って質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

最初に、過疎地域に指定された上志比地区これからどうなるのでしょうかという事で質問させていただきます。

この3月の定例全員協議会において、町、行政当局から、上志比地区が令和4年4月1日より過疎地域に指定されることになりました。そして、過疎計画を策定しなければならないとの説明がありました。

私には突然のことでもあり、寝耳に水のこと、大変な驚きと同時に、上志比地区出身の議員としてこのことが知り得なかった、予想さえもできなかったことが残念でもあり、悔やまれてなりません。

さて、過疎とは、人口が急激に、かつ大幅に減少したため地域社会の機能が低下し、住民が一定の生活水準を維持することが困難になった状態と定義され、そ

してまた、人口減少のために一定の生活水準を維持することが困難になった状態、例えば防災、教育、保健などの地域社会の基礎的条件の維持が困難になり、それとともに資源の合理的利用が困難となって、地域の生産機能が著しく低下することとされています。

そして、人口減少のために人口密度が低下し、年齢構成の老齢化が進み、従来の生活パターンの維持が困難となりつつある地域では、過疎問題が生じ、また生じつつあるとされています。

また、過疎は一般的には県庁所在地やまちの中心部から距離が離れ、かつ交通の便に劣る集落や離島などの僻地において過疎が発生しやすいとされていますが、上志比地区、東西に国道や県道、町道が走り、鉄道もあり、高速道路のインターもあり、なぜ過疎地になるか大変不思議でもありました。

過疎は、都市部への人口移動や少子・高齢化などが原因となって起こり、過疎化が進行すると、生活道路や農業用水など地域資本の管理、農業（田植、稲刈り等）、雑草防除など助け合いといった互助機能、冠婚葬祭や消防団など地域社会の機能を維持することが困難になるとともに、利用者減少と自家用自動車の利用の増加により公共交通網の崩壊、鉄道や路線バスの廃線、撤退や大幅な減便など、また商店街の衰退、医療機関の消滅、公立学校の廃校といった社会資本の喪失が同時に進行するものです。

また、過疎化で山林等の管理がおろそかになったり、耕作放棄地が増加したりすることで、熊やイノシシ、鹿、スズメバチ等の生息域が広がり、人里にも出没して人間に危害を加えたり、農作物への農業被害をもたらす事態にもつながってくるものだと思います。

そしてまた、地方自治体にとっては市町の地方税の税収が落込み、独自財源を失うことによる財政規模の節減や、これに伴う住民の負担増がますます深刻化し、十分な行政サービスを提供できなくなるとともに、地域産業の衰退を招くことで一層過疎化に拍車がかかる問題を引き起こし、この上に民間事業者が撤退し、新たな財政負担も発生することになるとされています。

そこで、町の行政当局にお伺いしたいと思います。

先ほども申しあげました鉄道網、国道、県道、町道等が東西に走り、公共交通機関としては私鉄のえちぜん鉄道が走り4つの駅をも有しています。また、中部縦貫道のインターもあり、この利便性のよい地、なぜ上志比地区が過疎地になったのか、大変疑問でもあります。

このことについて、町としてはどのように捉え、分析というか、その要因についてどのように思われているかどうかです。分かっているながら放置されていたのか、今の状況等をお伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、上志比地区が過疎地域に指定された要因を申し上げます。

人口要件としまして、昭和55年国勢調査から令和2年国勢調査におきまして人口減少率が25%以上、上志比地区におきましては26%になっております。令和2年国勢調査におけます高齢者比率38%以上、上志比地区におきましては41%となっております。同調査における若年比率11%以下、これにつきましては、上志比地区は11%というふうになっております。それと、財政力要件としまして平成30年度から令和2年度の財政力指数の平均が0.51を下回った、こういう要件のあるところが過疎地域に指定されるという形になります。

県内の状況を申しますと、6市町がこれまで指定されておりますが、令和4年度に4市町が追加されたというふうな形になっております。

町としてどのように考えているのかというご質問につきましては、先ほどのご説明のとおり、過疎地域に指定されますと地域が衰退していくというふうなイメージを持たれるかと思いますが、過疎地域に指定されましても、町のサービスであります、子ども医療費の助成の確保、住民の日常的な移動のための公共交通手段の確保、集落の維持、活性化、その他の住民が将来にわたり安心・安全に暮らしていくことについて、しっかりと継続してまいりますので、現行の町サービスに変更が生じるものではございません。

また、町の財政面からでは、過疎地域持続的発展計画、先ほどもご説明あったように策定を行っております。ハード、ソフト両面の事業に活用できる交付税措置に有利な過疎対策事業債の発行ができることとなります。新たな投資を生む事業等への活用が見込まれまして、必要に応じて各種事業の支援に活用してまいりますというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 私は、この上志比地区の大きな過疎化の要因は、合併後の公共施設の再編を含む大きな変化だと思います。シンボリックな存在であった旧役場庁舎の解体等を含め、老人福祉施設等の廃止、JA合併による関連の施設等の解体や撤退、商業施設の閉店や廃業、銀行支店の撤退等、近日では給油スタンドの

閉鎖等、目まぐるしく変わりました。新たに温泉の施設や道の駅等が新設はされましたが、この施設、福祉施設といいながら一部の住民のみが恩恵を受けているにすぎないと思います。ほとんどが町外者に向けた観光誘客施設と言っても過言ではないのではないのでしょうか。今申し上げたこれだけが原因ではないと思いますが、いま一度分析する意味はあるのかと思います。

また、ここ10年の間に子どもたちが少なくなりました。なぜなのかです。私は、子を持つ若い親子が少ないというか、いなくなったように思います。世帯数は減少しないのになぜなのでしょう。子育て支援の町としての政策があるのになぜなのか、とても不思議なことです。これも分析されてみてはいかがでしょうか。

町または町行政当局にご提案申し上げます。

そして次に、過疎地に指定された今、これからについてはどのように考えているのかについてです。

ただ単に計画を策定するだけの作業ではないと思います。国内のある地域では、過疎を逆手に取り成功した地域もあると聞いています。多少は夢のようなことでも構いません。上志比地区に住んでいる住民に対し、希望の持てる明るい材料の提供、そしてこれからの取組についてお伺いをいたします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、お答えさせていただきます。

一つの政策の方向性ということでお考えください。

過疎地域に限らず、これからの地域で活躍する人、活動する人への支援というのがこれから大事になってくると思います。「場づくり」というふうな形のキーワードでも表されます。

今後、地域づくりの支援の一つとして、道路整備、集会場の修繕等、こういうふうなハード面での支援はもとより、高齢化の進んでいる地域では知恵と経験のある方が多くそこに住んでおられます。地域の助け合い等のコミュニティ活動が強固なため、例えば防災対策や活躍世代にとっての生きがいとなる生涯学習活動、高齢者の外出支援など、幸福度につながるようなそういう施策に支援していくということも必要になってくると思っております。

また、宅地造成も併せまして、その地域がにぎやかになるように、関係課とも連携して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 少子・高齢化につきましては、日本全体の今大きな中で、今回、過疎地は福井県内、永平寺だけではなしに、いろんなエリアもそういうふう指定をされてきております。

今、まず出生率につきましては、永平寺町、出生率実は大学がある町ですので1.4、ちょっと低い町です。ただ、学生さんを引きまして、学生さんじゃない方々の出生率については、永平寺町は今伸びてきております。

子育てのサービスの中で、先ほど酒井議員のほうでもありましたが、高齢者、社会保障をしっかり支えるために町は子育てをしっかり支えていくというそういったスタンスで、より充実したサービスを行っております。それと、上志比地区のハード面、支所は新しく新築をさせていただきました。これはひょっとするとよその市町では支所、本庁、一庁体制というのがありますが、やはり少子・高齢化が進む中で支所機能はしっかり持っていこう。また今、そこにわざわざ本庁まで来られるのも大変だということで、建設部門も置いておまして、よりきめ細やかなサービスができる体制を整えております。

それともう一つ、道の駅、温泉、いろいろあります。やはり交流人口、先ほど齋藤議員は一部の方というお話もありましたが、人が集まるところにはやはり人が集まってくる。交流人口というのは非常に大切なところでもあります。一つの視点でありまして、こういったのを今、上志比地区のほうではいろいろな交流人口が生まれる核となるものができているかなとも思っております。

温泉、特に道の駅は地域の皆さんと一緒にいろいろ活発に活動していただいております。当初の目的より大幅に利用者が多い。また、ほかの市町の道の駅からも視察が訪れるぐらいの一つのモデルとなる、小さいながらもモデルとなる道の駅になってきているかなとも思っております。

そして、そういった中で、民間の方の進出というのも最近よく上志比地区にはちょっと見えてきておまして、例えば上志比地区の酒蔵さんがキャンプ場を利用して、農業とかいろいろなことで新しい投資をしていきたいとか、昨日はナミノバ、市荒川発電所のところで、これもカヤックの方がクラウドファンディング、民間のお金を集めまして、あそこを一つのまた全国大会ができるそういった場所にしてくれた。それとまた、ドッグランといいますかドッグカフェ、こういったカフェも今やられておまして、本当にはやってきている。

カヤックをやられている方が道の駅とかドッグカフェの方々とまたお話をし、連携が取れるようなそういったお話も来ております。

そういった中で、やはり今回過疎に指定されましたが、ある意味今回、過疎債というちょっと柔軟に使える資金が国のほうからも支援をいただけますので、こういったのを積極的に民間の方、また宅地造成にはちょっと利用はできないんですが、上志比地区に住まわれる方に対しての補助、こういったいろいろなメニューをつくるのが可能だというふうになっておりますので、しっかりと計画に基づいて、そういった過疎債も有効に使いながら、上志比の発展にしっかりつなげていきたいなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 先ほども申し上げましたが、ここ10年間、本当に子どもたちが上志比地区少なくなりました。学校の児童生徒が減ったということです。

なぜかなというふうに思っておったら、世帯数は減らないんです。子を持つ若い親子というんですか、その数が減ったように思われるんです。なぜなのかです。

さっき提案させていただきましたので、これご提案申し上げます。一度調査、調査っておかしいですけど、何か調べて、原因というんですか、ちょっと不思議なことなので。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それにつきましては、子育て世代が、私、50前後ですけど、団塊ジュニアの世代が子育ての世代が終わりました。私たちの次の世代が子育て世代になっていっているんですが、もう私たちの代からどんだんどんどん実は子どもの数が減っていて、分母、保護者の数自体が減ってきている。これは日本中です。いよいよ私たちの世代が、子育てが終わりましたので、減っている世代が保護者になってきたことによって、子どもの数の減というのが、拍車がかかってきている。

それともう一つ、この原因としましては、町が分析していますのは、いろいろな計画を永平寺町準都市計画とか、上志比・永平寺地区には十数年前にちょっと設定をした中で、その集落の中で、新家といいますか家を建てようとしても県の許可がないと建てられないということで、そうだったら違うところへ出てしまおうとか、そういった流れがあるのかなというふうに、町としては分析をしております。

そういった中で、やはり計画の見直し、ただ一度設定した準都市計画を元に戻すというのは、なかなか難しいところもあるんですが、町としての一つの計画が持てるように今進めているのが、この建設課の事業になりますので、その辺のご

理解もよろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） この6月の議会に計画書を提出されるということで、さきの全員協議会で説明がございました。今、どのような状況ですか。

また、町当局から提示された過疎計画のスケジュールを見ますと、間に合うのかどうかお伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 6月議会ではなくて9月議会のほうに出させていただけます。ご説明させていただきますということで、この前の予算説明会のほうでさせていただいております。

○6番（齋藤則男君） 間に合うのか。

○総合政策課長（清水智昭君） 間に合います。

計画のほうにつきましては、9月議会には出させていただきます。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 地方債の発行につきましては、県との協議をさせていただきます。そうした中で、今現在、県とも話ししながらやっております、それに対しては一応起債、発行する場合におきましては協議してさせていただけるということと聞いております。

よろしくお伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 私は、そこに住む住民が安全・安心、住んでよかった、住んでみたい、そのようなまちづくりを進めていただきたいと思う一人であります。

合併前の閉村式の式典において、「上志比村の名前は消えますが、上志比の心はいつまでも残していきましょう」との言葉が思い出されてきました。上志比の明かりを消さないためにも、きめ細やかな行政施策を進められんことをご期待申し上げ、この質問を終わります。

次に、永平寺町内小中学校のこれからの在り方ということについてご質問いたします。

町長の所信においても示されましたが、永平寺町内の小中学校のこれからのあり方検討委員会において答申された内容に、教育委員会において検討し、今後、今年度中に諮問の答申を踏まえ、町としてその方向性を示すとのことですが、検討委員会には議会から2名の議員が参加し、また委員会の審議の状況等は逐次説

明がありましたが、聞き漏らしたところや理解しにくい点もありましたので、今日の一般質問を通じ、改めて再度説明をいただきたくお伺いをいたします。

永平寺町内小中学校のこれからの在り方について、質問された大きな目的は何かについてです。いま一度、改めて詳しくその目的をお聞かせください。そして、その中で望ましい教育環境の在り方とありますが、教育環境とは何かについて、また永平寺町にとって望む教育環境は何かについて詳しく教えてください。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） では、まず1点目です。諮問した目的でございます。

全国的に少子化が進行している中、町内の児童生徒数も減少しております。今後もこの傾向は続くと予想されます。そのような状況の中で一定規模の集団が確保されないということは、児童生徒の教育に様々な影響を及ぼすと考えられます。

将来にわたって永平寺町の子どもたちにどのような教育が必要か、そのためにはどのような教育環境が必要かということ、教育の専門家、保護者の代表、そして地域の代表者で組織された委員会へ諮問することといたしました。

2点目の質問でございます。

永平寺町としてどのような方向で教育を進めるかというふうなことでございます。

これは、国はこれからの教育、知識を身につけるだけでなく、知識を活用する能力を身につけると言っています。知識を活用するためには、人とうまくコミュニケーションが取れたり、自分の言葉で考えていることを言えたり、説明できる、そういう子どもたちを育てていきたいというふうに思っています。

現在も学習指導要領、これは国が示しているその指導要領に沿って、先ほど町の教育方針の話が酒井議員のほうから出ました。授業づくりもこれで、3年計画で教師の指導力向上事業ということで取り組んでいます。そういうふうな中で、やはり多様な人との関わりや、様々な体験などの協働的な学び、こういうふうなことをするためには、ある程度のやはり集団が必要だというふうに、国がそのような方向性を示しているというふうなことで。

以上です。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 検討委員会からの答申、町の児童生徒にとっての教育環境の必要性については、町としては本当に望むものであったかどうかです。

答申の内容によると、上志比地区の小中学校も将来的には再編、統廃合の対象

となっています。中学校においては5年以内ですかね。先ほどの質問の過疎化との関連が大いにあると思いますが、全く関連がないのでしょうか。

そこで、合併、再編の大きな目的は何かです。ただ単に人口減や財政事情等のためではないと思いますが、また大人たちだけの考えなのかです。

私は、そこに通学をする児童や生徒たちのことを第一に考え、これから取り組む再編計画を進めていただきたいとの思いがあります。

答申の中にも、「子どもたちの人数だけで結論を出すのではなく、子どもたちにとって過度の負担にならないよう、通学時間や通学方法、通学区域等も十分勘案して、地域との協議を行うべきと考えます」とあります。通学の距離、通学時間、通学の方法等いろんな問題が数多くあると思いますがどうでしょうか。町としてのこれからの進め方についてお伺いをいたします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 私どもといたしましては、やはり子どもの教育のためということが一番に考えています。検討委員会、それから教育環境とも、今の、そして将来の子どもたちにとってよりよい環境、教育環境を整備するというを最優先に考えています。

なお、再編にあっては、今ご指摘のありました通学とか、細かく言いますと、校歌、それから制服、体操服、施設改修とかいろんな細かな、いろんな問題点があると思いますので、そのことについては再編することが決まり次第、準備委員会を立ち上げて、子どもたちの安全、そして安心して学校生活を送れるような、そういうことを前提に協議をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、諮問を受けているところですが、私たちもやっぱり今回の適正配置は子どもたちの環境、子どもたちは小学校6年間、そして中学校3年間、その環境の中で、本当に永平寺町で伸び伸びと育ててほしいという思いで、今回この計画の諮問を教育委員会はしております。

やはりただ、さっきの過疎のお話もありましたが、今、日本全体が少子・高齢化の中で子どもたちが減ってきている中で、今しっかりとそういった将来につなげるため、また次の世代の子どもたちのためにもしっかりとアクションを起こしておかなければ、将来の子どもたち、なぜあのときにしておいてくれなかったんだとか、なぜあのときに議論をしてくれなかったんだという、そういったこと

になる状況の中で、今回、教育委員会が諮問をしております。

今申し上げたとおり、その6年間、3年間、子どもたちの環境の中では、そういった通学とかそういったことはしっかりと行政がサポートしていくということは、今回の諮問の中からも当然のことだと思っております。

ただ、今これにつきましては先ほどから申し上げておりますとおり、まだ今から教育委員会、行政が来て、地域に入りながら、また行政の方向性をまとめてまいりますので、その点をご理解よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 先ほど議員さんのほうから、財政事情等とか話がございました。

財政事情によりまして、学校再編をするというものではございません。あくまで再編の方針の決定に当たりましては諮問を受けまして、これからの例えば新たに学校を建設するのか、既存校舎を使うのか、またスクールバスはどうするのや、こうしたことは財政的に反映させなきゃいけないということになってございますので、あくまで再編の方針の決定に当たりまして財政事情というのは、そういったものを踏まえて今後計画をさせていただくということになります。

よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 町が諮問した主な2つのことについて答申がなされました。

その内容についていろいろ詳しくお伺いしたいと思っておりましたが、この後、各議員からそれぞれ質問が通告されています。そのお答えを参考に、後日機会があればお伺いいたしたいと思っております。

質問の最後に、大きなというか、少し変わった視点からご提案をいたします。

小中学校の再編について、この際、町内の全ての小中学校を廃止し、新たに合併特例債、また過疎債等の有利な財源を活用した町立の新しい小学校、また中学校を新設するといったことです。実現はどうでしょうか。小学校は無理でも、中学校はどうでしょうか。このくらいの発想を持った教育行政を進めていただきたいとの思いです。

これで私の質問を終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

25分まで休憩したいと思います。よろしいですか。休憩します。

（午前11時12分 休憩）

(午前11時25分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、13番、朝井君の質問を許します。

13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） では、本日は3点質問させていただきます。

最初に、人口減少対策についてお伺いいたします。

人口減少社会を迎え、町では子育て教育、福祉、産業振興など、住みよいまちづくりに向けて施策を多面的に進めておられます。子育てや教育に関して、多子世帯への支援拡充や放課後児童クラブの受入れ条件の緩和など、住みたくなる町、住みやすい町を目指しています。

そこで、人が集まる遊びの施設として、今回、西保育園の跡地や上志比の人希の里公園に坂井市や武生中央公園に新設されました全天候型遊び場のような施設を計画してはいかがかと思えます。いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 副町長。

○副町長（山口 真君） 議員のおっしゃるとおり、魅力的な町の要件の一つには、子どもたちが安心して遊べる公園や施設というのは大切だと考えています。

現在、役場内に幼児園跡地利用及び町内公園整備検討会を設置して検討しているところでございます。この検討会の中身の一つとしては、閉園となります松岡西幼児園と松岡幼稚園の跡地の活用について、検討しているところでございます。もう1点としては、町内の既存の公園等について、今以上に子どもたちが集い、安心して遊べる空間にするにはどうするかということを検討しているところでございます。

この検討の中では、県が今年から実施します子どもの遊び場整備事業の活用も念頭に置いて検討しているところで、この整備事業は、市町が実施する全天候型の子どもの遊び場整備に要する費用を助成するというもので、補助基準額が1億円、補助率が10分の10、期間は令和4年度から8年度を予定しており、事業期間の中で1億円に達するまで複数回活用することも可というふうにされております。

この補助金も活用しながら、計画的、総合的に公園の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今、若い世代の方は、キャンプとかバーベキューとか、いろんな緑豊かな所でやられておられるのが現状ですが、悲しいかな上志比の吉峰キャンプ場は廃止となりましたが、ぜひとも若い世代の方々の思われている遊びの場、何とかしてそういうところを、永平寺町に造られたらどうか思われます。

そこで、またもう一つですけれども、北陸新幹線県内開業に向けた企業誘致についてでございますが、町内に宿泊施設がないということです。大型宿泊施設や健康ランド誘致など観光地の新規創業の支援に少しでも健康なまちづくりをつくって、少しでも人が集まる町、人が訪れる町にしていきたいと考えているところでございます。その点について、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 新幹線の県内開業に向けて企業誘致ということのご質問です。

2024年の北陸新幹線の県内開業に向けまして、国外、県外から人を呼び込む交流人口の増加に向けた施策を、商工観光事業者はもとより交通事業者も連携をして事業を進めております。

ご提案いただきました企業の進出につきましては、現在のところ町内では少ないのが現状でございます。志比北地区では、発酵文化を世界に発信する地元企業がレストランを開業する運びとなったほか、一棟貸し宿となる禅の里笑来、志比地区では柏樹館をホテル事業者が運営するなど、町内への経済的波及が生まれ、地域の活性化につながる企業が町内で事業を始めております。

今後も企業誘致の情報収集を行いまして、関係機関と連携を図り進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 観光PRといたしまして、積極的に広報活動を通じて永平寺町に眠っている魅力あるブランドを掘り起こしていただいて、少しでも先ほどから申し上げているとおり、集まる町、人を集める町というか、対象にして観光地を見直していただいて、少しでも永平寺町に訪れる人を高め、町の特産品販売にもつなげ、誘客キャンペーンの広報活動をしたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 人口減少化社会を見据えた産業振興ということでも、

観光施策は大変重要であると考えております。

観光、交流人口の拡大によって、観光産業の振興、雇用の創出につながれば、移住・定住の促進、また町民の町への愛着、住み続けたいという意識の醸成につながるものと考えております。

このことから、今までも門前の再構築など観光拠点の整備や、観光素材の磨き上げ事業、SHOJINブランドなど地域特産品の開発支援などを行ってまいりましたが、今後も永平寺町ブランド「禅」を柱に、各地域の観光素材を最大限に活用して、町への観光・交流客誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

では、2点目に入ります。

不登校児童いじめについて、でございますが、何回となく質問もさせていただいております。

不登校児童やいじめを受けている生徒が全国で増加傾向にあります。小さい頃から引っ込み思案で友達の輪に入っていけない。自分のプライドが邪魔して弱みを見せることができない。誰にも相談できずに心がパンクしてしまいます。これを防ぐために、自分の話をちゃんと受け止めてくれるところがあると思いますが、町ではどこにあるのか、どうなのかというのが疑問です。

いじめは、相手の体を殴ったり蹴ったりして身体的に苦痛を与える行為とは限らない。悪口を言ったり、無視したり、仲間外れにしたり、相手が嫌がることをしたり、犯罪行為に当たる場合もあります。

このようないじめが原因で自殺する事件が後を絶ちません。最近では、スマートフォンなどでネットいじめが増えています。このようなことを防ぐために、教育委員会、学校教育課ではどのように指導されているのか、お伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） おっしゃいますように、いじめ、不登校につきましては、これまでも何度かお答えさせていただいております。

繰り返しになりますけれども、児童生徒にいじめアンケート、意識調査、学校評価アンケートを定期的に年に何回も行っております。その結果、気になることがある場合は個人面談を行って、複数の教員でチームをつくって対応するというような体制でございます。問題が複雑化している場合によっては、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、こういうものを活用しまして早期

解決に向けた対応を取っております。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） いじめを受けている子どもは無口になることや、学校に行きたがらないなどのサインが表れていると思います。保護者や学校の先生方は、そのサインを見つけることが大切だと思います。

本町においても不登校やひきこもりの児童がいると思われませんが、なぜそうなるのかちょっと疑問なのですけれども。

聞いて歩いていますと、やはりうちの子が学校行きたくないというような子どもがいらっしやいます。なぜか、学校のほうでは対策を考えておられますか。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 不登校やひきこもりの原因につきましては、いろんな個別の要因がございます。

これはちょっと参考までになんのですけれども、2020年度の文科省の統計がございます。不登校のきっかけということで要因を聞いているのですけれども、「いじめ」というのが原因になっているものは、小学校で0.3%、中学校で0.2%。「いじめ以外の友人関係」というのが、小学校で6.7%、中学校で12.5%と、あと学校以外のことが要因となっているのが小学校が85.2%、中学校73.4%といったような結果となっております。このようにいろいろ要因はそれぞれケースがございます。問題が複雑化しているということが言えるかと思えます。

ということで、学校だけでなかなか処理、対応し切れないといったような現状がございます。ですので、先ほど申しましたようなスクールソーシャルワーカーですね、特に学校の外のことでいいますと。あとは子育て部門、福祉部門の関係機関との連携がこれまで以上に重要になってきているというふうなことを考えております。

対応ということでご質問ですので、そういった状況を受けまして、本町でも令和2年度、ご承知のように子育て世代包括支援センターというのが設置されまして、いろんな個別のケースに応じて必要な情報交換や、関係機関へのつなぎ、このようなことを行っております。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） いじめはなかなかなくなるということは難しいかも分かりますが、いじめを解決するにはやはり保護者と学校との連携ですけれども、

町としては保護者との懇談というとなんですけれども、お話をされているとか、1対1で話しされてやっておられるのでしょうか。それをやったりして、ここに私書きましたが子どもの人権110番というんですけれども、そういったことを常に親と学校との対話というより会話ですか、それがなされないと、我がうち子どもがいじめに遭っているということはなかなか言いにくいという、そこを学校の先生方が見ていてサインを送って、そして何とか解決策を考えていただかないと、このいじめは収まらないのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の朝井議員おっしゃるとおりですね。やはりこういういじめというのは、とにかく早期発見、相談対応、そしてその発見した段階で保護者の皆さんと学校側、担当者との話し合いです。それをさらに、いじめというのは簡単に終わりません。だから、長期にわたって見守る、この姿勢ですね。

それから、内容によっては必ず専門機関の職員の方に入ってください。今言いました子育て支援課の相談員とか、そういうふうなことでしっかり先生方も対応していますので、また何かそういうふうな事案がありましたら。

そういう案件につきましては、大体全て私のほうに報告ありますので、長期で見守っていくということを心がけております。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 子育て支援課としまして、こういった事案につきましては、警察、児童相談所、民生委員児童委員、社会福祉協議会、関係機関から状況に応じて報告がございます。その状況報告を踏まえまして、要保護児童対策地域協議会、子育て世代包括支援センターで取扱いを行いまして、定期的にケース会議を開催しまして、専門家からアドバイスを受けております。児童や保護者などを支援する対策を対応しております。また、情報共有や連携を図りまして、気がかりな件につきましては見守りなどを行いまして、早め早めの対応を行っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

では、最後の質問に移らせていただきます。

事業者、困窮者の負担軽減についてお伺いいたします。

ウクライナの情勢の影響が拡大して、原油、食料品などの国民生活にとっての

必需品の値上げが相次ぎ、国民の生活や事業者に影響を与えています。

先行き不安を感じている生活困窮者に支援として、町が独自に現金給付や食料などの生活必需品を提供するなど、地方創生臨時交付金の大幅な拡充を提案しますがいかがでしょうか。

地方創生臨時交付金は、生活困窮者だけでなく事業者の負担軽減対策にも必要ではないでしょうか。原油高の影響で物価の高騰が続き、業界を問わず影響が広がっております。

所得の低い家庭ほど影響が大きく、速やかにきめ細かな支援が必要だと考えます。町の支援や対策はどのようなものがあるのか質問いたします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 新型コロナウイルスの感染症対策地方創生臨時交付金のことについて少しお話をさせていただきます。

本年度の事業といたしまして、町内経済の活性化、生活支援に直結をします第4弾のスタンプラリー、永平寺町割のほかに農業用の肥料の高騰化や農業収入の減少に対する支援、幼稚園でのコロナ対応のカウンセリングや相談をウェブで対応するためのタブレット購入、各施設でのコロナ感染症対策に伴うトイレ改修などに交付金を充てる予定をしております。

本年度の交付金としまして、従来のウイズコロナ対応事業のほかに、コロナ禍における原油価格・物価高騰に対応して、生活者支援事業、事業者支援事業への対応が追加で可能となりましたので、様々な方面からご提案をいただき、きめ細かな事業に活用してまいりたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今、総合政策課長のほうからは、現在行っているコロナの支援についてご紹介させていただきましたけれども、今、コロナ禍におきまして社会経済活動が緩和の方向で進んでいる中で、ウクライナの情勢の影響による物価高騰ということで、事業者の方々、本当に経営安定化の阻害要因ということと、あとまた個人の消費者のマインドの低下ということも懸念されている状況でございます。

原油・資材高騰などにつきましては、今現在、国が編成を行っていることは皆様ご存じのことと思いますけれども、物価高騰における緊急対策や、また県の動向もしっかり注視しまして、また町の状況も十分確認をして事業者様への対応ということを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

これにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

再開は午後1時からとしたいと思います。

(午前11時45分 休憩)

---

(午後 1時00分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、1番、松川君の質問を許します。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 1番、松川です。

通告書に従って、順次5つの質問をさせていただきます。

まず、第1番目、私立幼稚園の幼児向け英会話教室が始まるが、備えは十分かという。

これ実は前回も3月議会で質問をさせていただいたんですけども、どうも答弁がなかなか私にとっては十分でなかったもので、再度しつこくさせていただきます。

私立幼稚園の場所は清流地区の松岡木ノ下3丁目ですけれども、そこで幼児向けの英会話教室が始まるのも、もう1年を切りました。工事も始まったようです。来年の4月をめどに松岡西幼稚園が廃園と松岡幼稚園が廃園となり、代わりに定員150名の少し大きめの私立幼稚園が新設される運びとなりました。その新設の準備のために、前々から町では保護者を対象にアンケート調査が行われていました。今思えば、幼稚園の民営化の是非論が問われていたようなものでありましたが、保護者の方々の真剣な、そして熱い生の声が届けられたとも言えます。その中の民営化の賛成論の中で一番多く目を引いたのは、公立にできない、私立ならではの教育、例えば英語、英会話や体操、水泳やらを期待するというものでありましたが、いわゆる習い事を切望されている。英語、体操、水泳らが3点セットのように出てくると、勢い英語教室なるものを開かざるを得なくなるだろうということを率直に感じました。

子どもがそれほど深く考えなくても、今は文科省が子どもたちに小学校の3年

生から英語に親しむことを率先して進めている。4年生からは教科書も用意して本格的に英語を教えることになっている。そういう流れが来ています。それも遅かれ早かれ2年生、1年生へと進んでいくことだろうということではありますが、ある意味進んでいる面もあります。我々の世代もそうですけれども、若い方々の世代でも中学校からずっと英語を習っていて、大学の4年間を入れればしっかり英語漬けになっているはずであります。ところが、スピーキングやリスニングは弱いです。実態として悔しい思いをしている経験者が多いです。だから、ご自分の子どもあるいは孫には同じ失敗を繰り返してもらいたくないということとなります。だから、幼児から英会話を教えますとなれば、親の世代は我も我もと飛びついて不思議ではありません。

今回、松岡の私立幼稚園で英会話教室を始めるとなれば、一気にこの流れが強まるだろうと。これが大事。永平寺町の幼稚園の子どもたちはほぼ全員にある程度、平等かつ公平な形で機会が与えられれば問題はないんですけれども、現実には残念ながらそうはならない。

今のところ永平寺町では、私立幼稚園は1園しかありません。1園しかないけれども、私はそれを増やせと申し上げているわけではありません。現実出てくる問題として、その私立幼稚園の英会話教室にほかの公立の幼稚園が歩調を合わせられるだろうかという心配です。私の心配なのは、用意ドンで同時に始められるのでしょうかということです。実際、公立では誰が英語の先生になるのでしょうかということです。具体的に言うと。

いろんなことが心配になってきます。幼稚園での問題点はクリアできても、今度は小学校の英語とうまくつなげられるかであります。さっきも少し述べたように、文科省は今のところ3年生からしか英語をやらない。1年生、2年生の間の空白をどうするのだろうかということでもあります。文科省が1年生まで手を伸ばしてくるまで待っていただければならないのかと、こんな疑問や心配が次から次へと出てきたので、3月議会ではいろいろ質問させていただきましたけれども、あまり具体的な答弁がなかったので、もう一回させていただきます。

なかなか私の質問に対して、こうします、ああしますということも言われることがなかなか難しいのは分らないんですが、分からないなら分からないで、もう少し時間をくださいと言えればよろしいかと思えます。ちょっと残念ですね。

実際は私も時間はかかると思います。うまく対応するのは本当に難しいと思

ます。難問であります。極めて難問ではありますが、知恵を絞れば解を見いだすことも不可能ではない。その知恵がどういうことなのか、近いうちにじっくりとさせていただきますけれども、今日はもう一つ、慌てて申し上げなければならぬことがありますので、それを急ぎます。

公立の幼稚園の英会話教室に対する対応が送れるととても心配なことがあるんです。松岡西幼稚園と松岡幼稚園がなくなり、大きくて新しい建物の園舎ができます。しかも、英会話教室が先行していく。私は人気で、この新しい私立幼稚園に集中して、過度に偏るんじゃないか、と思うんです。それが一番心配ですね。

どうか勢い、ほかの公立の幼稚園に定員割れが出てくるんじゃないかという、そこまで心配をしているんですが、そうならないかもしれませんが、私はそれを恐れますので、そこら辺、心配し過ぎかもしれませんが、そうならないような対応をお願いしたいということは、今回のこの1問目の一般質問の趣旨であります。

どうかご答弁ください。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 3月議会でもご答弁させていただきましたが、新園を運営しますあすなろ会が現在運営している既存の2園につきましては、民間園の特色の一つとして英会話教室を行っております。来年4月に開園されます新園につきましても同様に英会話教室を実施していくと伺っております。

なお、新園の説明会を、6月にまず閉園します松岡西幼稚園と松岡幼稚園の保護者、その後に松岡地区の園の保護者に対して説明会を開催します。そのときに、あすなろ会のほうから英会話教室についてのご説明があるとお聞きしております。

また、公立園では、現在、園クラブの活動としまして、園児の個性や特色、特技、興味を伸ばすために、園ごとに園長が中心となっていていろんな活動を考えまして、遊びの中ですすく育つような特色のある活動を行っております。英会話教室を統一した教室とはしておりません。新園では英語を特色の一つとしているように、公立園でもそれぞれの園が特色のある活動を工夫しながら取り組んでいるところでございます。

新園が開園後に公立のほうでも保護者が英会話教室を望まれるようであれば、臨機応変に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） 前も臨機応変という言葉だけは私しっかりと覚えているんですが、6 月に説明されるということなので、これから常時、公立の幼稚園の親御さんの反応をかなり注意深く見守って、これ場合によってはあまり偏ったら、さあ大変だというふうに、何か対応しないとまずいんじゃないかと私は恐れていますので、そこら辺はよろしく願いをいたします。

2 番目に行きます。

2 番目の質問は、かねがね私のまつかわ通心で何回も何回も訴えていることであります。志比小学校、志比北小学校、志比南小学校の統廃合の案件であります。改めて論じます。

志比南小学校の場合は、今の全校生徒は73人、来年度も74人ですが、6年後の令和10年度では36人、令和15年度で30人になってしまいます。何かの間違いではないかと思うくらいの減り方で、半減になります。これでは最低限度1学級10名の児童数が必要であるという子どもたちにとって望ましい環境の理想を下回り、近隣小学校の再編協議を余儀なくされます。あと5年くらいで志比小とともに3校ともがた落ちであります。

突然、これ一般論ですけれども、冷たい数字の現実を突きつけられてしまうと、へなへなっと座り込んでしまうのが一般的でありますけれども、それでも気をつけてもって、まだ諦め切れない、まだ潜在力がある、可能性が残されていると頑張り続けるのも一つの行き方であります。

志比小や志比南地区にそういう旗を振る方々が名のりを上げる方が1人でも2人でもいらっしゃれば私は喜んで応援しようというふうに思っているところではありますが、私もどちらかというとならばできるというほうであります。ちょっと大げさかもしれませんが、「義を見てせざるは勇なきなり」ということさえ感じます。そう思う理由があるんです。何でこうなったかという疑問を持たざるを得ないんです。もっと言うと、町や学校に全く責任がなかったのかと言い切れないと思うんですね。犯人探しをしましょうということではないんですが、私は事の原因とか理由はある程度明確にしないと同じ失敗を繰り返すことになるんだというふうにいつも思うんです。

私はこれ、15年前の町村合併の風景と同じように見えるんです。さきの町村合併は、合併の背景という言葉に惑わされて、多くの問題を残したまま結果を出すことに急いだというふうに私は思っています。そういうふうに感じています。

今回の取組も同じように見えるんです。肝腎なことに目をつぶっているんじゃないか。責任論というのは全く出てこない。

私に言わせると、統廃合をせざるを得なくなった責任は実は、厳しく言えば2つあると思うんです。一つは、なぜ事態を傍観していたのか。もう一つは、事態の悪化をなぜ少しでも食い止めようとしなかったのかであります。私は、このことを先に片づけてからでもまだ間に合うと思っております。

小中学校の生徒・児童数の推計表を見ると問題点がすぐ見えてくる。志比北小学校を除いては、一見せば詰まった問題点がなかったように見えていたので、気がついたら崖っぷちに立たされていたと言えないことはないんですけれども、やはり見方が甘いというか、優しいんですね、皆さん。厳しくない。

私はそれでも志比南地区は復活力、可能性あるいは潜在力が小さくないというふうなところ見えています。行政とか議会の判断で特定の地域に集中して復原させようという気持ちになることがまず肝要であります。何としてでもやるんだという気力が先にないと始まりません。

なぜこのようなことを執拗にしつこく申し上げるか。それは志比小、志比北、そして志比南を一つに統合して、先が見えないというからであります。3校を1校にしても200人を保てるのはたったの2年であります。4年後の令和8年には3校合わせて143人と、今の志比小の児童数と並んでしまう。その後も推計表では減る一方で、令和15年度には100人までいってしまう。元の木阿弥どころではないですね、100人といえば。こんな悲惨な結果が待っているのに、どうして突っ込んでいくのかなという、こんな恐ろしいことをよくやるなというのは第三者的な感想かもしれませんが、そう思っています。

だから、町は今のところまだ、本当のところはまだ言う段階じゃないというふうにおっしゃるかもしれませんが、そろそろ本当のところを言って、学校のあり方の方々の方向性にどう向き合おうとしているのかというのを、そろそろお伺いしたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） では、お答えをさせていただきます。

現在、松川議員がおっしゃるような方向性は出しておりませんので、酒井議員の答弁の中にも話をさせていただきましたけど、再編につきましては、現在、教育委員会のほうで検討していますので、その後、町としての方向性を出したいと思っておりますので、あとしばらくお待ちいただければと思います。

方向性が出れば、先ほども言いましたように議会のほうに報告し、地域のほう、それから保護者のほうに、検討委員会に入りたいと思いますので、その点よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 今までも大体そのような答弁を聞いているんですけども、その方向性というものが、私の見立てが多分正しいだろうなと思っています。だから、それが5年後とか6年後というはまだ時間があるので、何とか戻しが利くんですが、これを、じゃ今、方向性を今から考えて出すんだとなったときに、2年や3年で出していたのでは、ちょっと慌てますね。そこら辺をそろそろ正直なところを言ったほうがみんなのためになるかと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これ3月議会から申し上げていますように、今、教育委員会の中の答申を基に協議を教育委員の皆さんでしていただいて、そして今、行政のほうに、私どものほうに上がってきてから、そしてスケジュール的に申し上げますと7月から地元のほうに入っていくということになります。しっかりと地元の声は聞きながら進めていきたいと思います。決して今、行政の中でもう決まっているのに議会に隠しているとか、そういったことはございません。これは前々からしっかりとスケジュールどおりといいますか、対応ができましたらしっかりと議会のほうに報告しながら進めていく、また住民の皆さんのお話も、議会と共に共有をしていくというふうな、スタンスで進めていこうと思っておりますので、ぜひ議会のほうでも、そういった議論の場を用意していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

小中学校の統廃合の課題というのは、ある意味時間との闘いですね。時間がたてばたつほど、どんどんどんどん状況が悪化してくるという。それが何とかして状況が分かっているから、3年後でも5年後でも少し元に戻して悪化を防ぐような手だてをしていけばいいのですが、それができないとなると、時間がたてばたつほど悪化していくわけですから問題が大きくなります。どうかそこら辺を時間との闘いであるという認識を多少持ってくれるといいなと思います。

3番目に行きます。

3番目は、永平寺町の中学校3校をいずれは1校にするという統廃合論の吟味

であります。

中学校は統廃合を2段階方式で行うとのことでもあります。そこは明言していらっしゃる。第1段階は、上志比中学校と永平寺中学校を先に統廃合し、いずれは松岡中学校を入れて最終的に1つの中学校にするという2段階論が明らかになりました。

まず、上志比中と永平寺中との統廃合については、取り立てて目立った賛成論も反対論も今のところ私は聞いてないし、聞こえてない。無反応の状況と捉えていってもいい。

しかし、松岡中学校を入れて最終的に一つの中学校にするという案は、いずれというだけで、一つにするかという時期については初めから説明がありません。〇〇中学校にするという言い方はなくても、これも初めから一つになる中学校の位置については全く沈黙である。永平寺町の中でも位置的に中心となる今の永平寺中学校の場所、その辺になるのか、あるいは生徒の一番多い松岡中学校とするのか、あるいは第3の場所になるのか全く述べていない。そこら辺が、それはどこになるか分かりませんが、住民としては非常にそこら辺が気になる場所でありまして、語らないあるいは語れない、そういう事案について、想像はつきましますけれども、いずれは何らかの方法で決めるだろうと思う。どこかで発表しないわけにはいかない。

これは私の想像やけど、2年や3年で決まるかどうか分かりませんが、これも大体いつ頃になるのかなということぐらいは聞いておきたいなと思います。

どちらにしても、いつするか、あるいはどこの中学校にするかということは難問中の難問であります。しかし、いずれは正解を導き出さなければならないです。そのためには、いろんなことが必須としてあるんでしょうけれども、私はそのためには誰もが語ってこなかった統廃合の理由、なぜ統廃合するんだということが話題にもならなかったし、語ろうともしてないというところがあるので、しっかりとこの際、これを取り組むことによって、何か正解が導き出せるんじゃないかということを思うので、そこら辺はちょっと、意識していただけるとありがたいです。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほど申しましたように、まだ町の方針が決まっていませんので、しかしながら、中学校の一本化につきましては、このような状態になっ

たら再編を協議するという基準は今後明確に示したいと思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 答申の中でこういった細かな、今、松川議員の質問されたような細かなことはないと思います。こういったことは今から教育委員会から受けて、町と教育委員会、また議会の皆様と一緒にいろんなことを決めていくことになるのかな。また、その決めていくのもちゃんとしっかり住民の声というものを大切に、説明もしっかりしていかなければいけないなと思います。

それともう一つ、今回の適正配置で非常に大切だと思いますのが、子どもたちのこと。ある小学校では、1人のこれから入学生になってくる。じゃ、その子どもがこれから6年、3年、またある学校では一学年がひょっとしたら抜けるかもしれない。そういった状況が喫緊に迫っている中で、子どもたちの生活、6年・3年間でどういうふうにしっかり私たちが支えていくか、またいい環境で教育を学んでもらうか、そういったことをやっぱりしっかりと考えていく。学校での主役、子どもたちの視点にたつて、やはり考えながら、じゃ、私たち大人たちがしっかりと頭を使って、頭を悩ませて、どのようにしていくのがいいか、将来にかなげていくのがいいか、ここをしっかりと考えていくことが大切だと思いますし、また諮問を受けていただいた諮問委員の皆さんもそういった視点で一生懸命この答申をつくっていただいていると思いますので、そういった答申を尊重しながら、また議会、住民の皆さんの声をしっかりと聞きながら進めていきたいと思いますので、また皆さんのご指導を賜ればと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 私の口から言うのもおかしい話ですけども、理事者側は議会側が特別委員会をとということを結構前からおっしゃっていて、それに対して私が言うのはおかしいんですけども、今のところ特別委員会をやるということの空気がないやね。これ、どうなるかということについて、ちょっと私は多少心配しているんです。僕は賛成でも反対でもありませんけれども、これどうなるんでしょうね。何かご意見があればお伺いしたいと思いますけど。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議会運営委員会の中では改選の後に考えていこうというお話はいただいております。ただ、特別委員会については、議会の中で考えていただくことになるのかなというふうに思います。

ただ、私たちが申し上げていますのは、その議論の場がやっぱり欲しいというのと、一つ一つ建設的に、民主的に決定をしていきながら進めていく。また、議会のほうからもこういったことを照査してほしいとか、こういった声があるよとか、そういったのをしっかり受け止める議論の場が欲しいなと思います。

一般質問でも今回五、六名の方が、今回質問される半分くらいの方がこの学校問題について質問をされているんですが、ここまで関心のあることですので、ぜひ集中的に議論できるそういった場があることが、今、松川議員おっしゃられたいろいろなこと、またある程度のそういう時間的なスピード感といいますか、ただ、スピードだけを求めるわけではありませんが、しっかりと建設的に、また民主的に進めることが大切かなと思いますので、議会のほうもいろいろそういう場をつくっていただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 町長、ありがとうございます。いろいろ語っていただきましたので、私、この案件が出てきましたら賛成をしたいと思います。

4番目に移ります。

4番目は、「それぞれの学校が閉じて物事を考えている」という指摘に考えさせられているという文言が、学校のあり方検討委員会の中にございました。これ私の認識と学校教育課長の認識と、またひょっとして違っているかもしれませんので確認したいんですけど、これは永平寺町学校のあり方に関するアンケート調査の結果報告書の中の地域住民からの部門からいただいたものであるというふうに認識していますが、これは間違いないですか。

実は私、この文言に非常に感動しています。というのは、さらにこう書いてありました。

「町村合併してから15年になるが、教育においては上志比・永平寺・松岡のエリアの中でそれぞれの学校が閉じて物事を考えているという指摘があり、さらに、より相互交流を盛んにして、協働でカリキュラム作りをするなど、町全体としてデザインする必要がある」とも書いてありました。

極めて謙虚な自己反省でもあるし、未来志向でもある、そういう決意でもある。大いに将来に期待と夢と希望が持てる。私はこれについて感動に近いうれしさを感じています。絶賛しているんです、心の中で。大変に結構な結論づけであります。

したがって、私どもとしてはこの結論づけしたことの今後の実行のメニューと

スケジュールをご提示願えるとありがたいなと思うところであります。

心から期待する立場の者としては、一日も早く実践の姿をみたいということがあります。それらをできる限り早い時期にまずお示しいただきたい。本気になって各学校の相互交流の実践ができれば、最小限の統廃合で事が解決するとも感じています。

私の持論は、実は第3の道というものを実は持っているんですが、それも包括的に考え直してもいいなというようなきっかけもいただきました。

統廃合に関しては、場合によってはもめにもめまくって、そのことで町が分断される可能性がないわけではないです。それを起こさないためにも、学校間の交流の本格的な実践を心待ちにする気持ちになってきました。この実践を心から成し遂げることで統廃合の真の狙いは何だったのかを知ることにもなると思います。

どうかこの際、小中学校の真の統廃合を完結するためにも、近日中に一つの大きな柱として学校同士の相互交流のメニューをお示し願えれば誠に幸せでございます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午前 1時31分 休憩）

---

（午後 1時32分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

教育長。

○教育長（室 秀典君） まず、学校が閉じて物事を考えているというふうなことはございませんので、その辺ご理解をいただきたいと思いますので。

今回、提言の中にふるさと教育をさらに充実させるということで、子どもたちを中心に置いた町独自のカリキュラムを作成する作業に入っておりますので、議員のおっしゃるような形で積極的な交流ができるように努めていきたいと思っておりますので、以上です。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 閉じて云々というのは、これは地域の方の意見だということですか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、アンケートの中にそういう意見があったということで

すので、決してそういうことではないというふうなことを私は言ったつもりでございませう。よろしいでしょうか。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 閉じて云々のことは置いておいても、とにかく具体的な交流を各学校間、これからしていこうということなので、そういうメニューをお示し願えると思いますので楽しみにしています。

最後に行きます。

最後に5番目のテーマ、各地域の振興のためには、それぞれの地域の固有の核を意識すべしに行きます。

一般質問の通告書では、なかなかお答えにくいと思います。もう一回解説し直すつもりでお話をしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

私、22歳で社会人になりました。そこら辺から青年学級とか青年団だとか地域活動を本格的に始めました。同時に、いわゆる役というものも当たり出しました。26歳で町会議員になってから、そういう仕事がおかげさまで増えてまいりました。地域の活性化のために様々なテーマで事業計画を立てなければならないのですが、そのために町や県が、場合によっては国が広く住民の意見を求める必要があります。皆さんもそういう委員をお引き受けしたことがあると思います。今でもそういうものが頻繁に行われております。そういう仕事を与えられた場合、しゃべりだけでなく、ある程度の量の文を書くこともありました。文を書くことになれば大変なのですが、やりがいはありました。結構気合を入れて書いたという記憶もあります。いまだにその報告書が自分の本棚にあります。それらの経験を踏まえて申し上げたいことが幾つかございましたので、こういう形を取らせていただきます。

町の報告書の内容に、この半世紀以上の間、何回か参加をさせていただいて、特にまとまった量の原稿を書くような経験をさせてもらったときには鮮明な記憶として残るし、宝物のような思い出になります。その苦勞に意義があったと振り返っていますけれども、また同じ委員会に属し、意見を言い合った仲間のような方との出会いも思い出深くもあるし、その方のご意見もいまだに心に残っているものはあります。ただ、この年になって意識し出したことの一つに、文書を書いていて、この書いてある内容を、もっとうちしたほうがいい、ああしたほうがいいというふうに多々あるわけですが、一体全体もう一つ、誰が書いた内容をどなたがやってくれるのかなということをいつも考えながら、想像しながら書いた

ことよくありましたけれども、結局は突き詰めて考えたら、書きながら、これはもう自分がやるしか仕方がないんでないか、という思い詰めた時代もあります。だから、逆に言うと自分ができないことを書くべきではないと、いうことも言えるんですけども。

一番むなしなのは、結果的に書いただけで終わってしまうということですね。書いただけで終了、これが一番寂しいですね。

それで、突然ですけども、各課長さんをお願いしたいんですけども、永平寺町になってから十数年の間でもいいです。合併前のことを言い出すと切りがありませんので、合併してから様々な報告書の類い、以上のようなものが多々役場内に残っていると思います。一度、全てとは言いませぬけれども総点検してもらって、書いてある内容はどの程度日の目を見たか、実現の運びとなったのかということ、ざっとお調べ願えるとありがたいなと思います。ある意味調べるということは怖い話でありますけれども、ぜひやってほしいなと思います。

何でこんなことを強調するかといたら、これはもう10年以上前の話ですけども、何十人かそういう、僕はあのとき何で選ばれたかよく分かんんですけども、その場にいました。建設課のマスターでした。建設課がそういう報告書の類いを出さなきゃいけないというので、みんな寄せられました。そのときに、やる気のある方だと思いますが、手を挙げて課長に聞きました。私はしゃべれって言えばしゃべるけど、一生懸命考えてしゃべったことを、多少でもいいで実現してくれるのかと、ぜひお答え願いたいっていうことをいいました。このときに、今思うとその課長さん、分かりましたとは言わなかったんやね。何かうやむやとお答えをせんかったことがあって、そのときも瞬間的に聞いた私は機嫌悪くなって、そこでしばらくもめにもめまくって。もうちょっと誠意のある回答をその方がすればいいのに、というふうに思ったことがあります。これはいい話でないんですが。

もう一つ、いい話としては、福島県にちょっと有名な町で矢祭町というのがあるでしょう。あれ、いろんところで話題になった町ですが、町会議員の報酬でも一律3万円の案を出して、それが話題になったことがあるんですが、私が申し上げるのはそれと違って、そこの町長さんはなかなかやり手で、こういう類いの報告書の類いを、普通はまちづくりのコンサルタント会社なんか結構発注して、その人たちがいないとこういう類いの報告書は出せないぐらい、例えば永平寺町でもそうやっていると思いますが、これはやるなというわけでないんですが、この

矢祭町ではお金のこともあるんやけれども自前でやっている、役場の職員だけでさせるという、ちょっと有名な町でして。そこでそういう話を。それでテレビで特集ありまして、それでその町がテレビに映って、それを私が一生懸命見ていて、ああ、すごい町もあるだなということを感じたんです。

別に矢祭町のまねをしろとは言いませんけれども、やっぱりいい報告書を出すためにはどうしたらいいかということの日頃考えていただきたいなと思います。

取りあえず今まで何十冊もの報告書があると思いますが、一遍総点検して、これは結構やっているな、7割、8割やっているなということもあると思います。どうかそこら辺大変かもしれませんが、やっていただけるとありがたいなと思います。どうですか、やっていただけますかね。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、町でもいろいろな計画をつくっております。各課それぞれ大小様々な計画をつくっている中で、町、人の関係もありますので、全て職員がつくっているとは言えないところもありますが、ただ、コンサルの皆さんにお願いするときも、アンケートとかアンケートの集計とか、そういう事務的なことをお願いして、基本的な方針とかそういったのは町の担当課の思いといいますか、そういったものをしっかり永平寺町に合った計画をつくってもらうというふうな方法で進めている。全てとは言いませんが、そういうふうに進めているところも、いつときよりは増えてきているかなというふうにも思っております。

また、今議員おっしゃられたとおり、今何が大事な、議員は文書でいろいろ書いて、それを見直して、文書がちゃんとできるかどうかという意見もありますし、私はどちらかという各課がしっかりとした計画をつくったことが、ほかの課とかいろいろなところと結びつくか、町が今何を、その課ですとその課の何をしているか。私たち、議員の皆様もそうですが、政治家は永平寺町で今どういうことが行われているか、これをどういうふうに結びつけられるか、つなげていくか、こういったことも大切かなというふうにも思っております。

今、議員のなかなかお答えに、今全ての計画を、ここの課長全てにとというのは今あれですが、例えばいろいろな案件があったときに、もう一度それに関わる関係課の計画書を読み直すとか、そういったところは積極的にやってもらうように提案をしていきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 副町長。

○副町長（山口 真君） 議員さんがおっしゃっている報告書というのは、基本的に

は計画のことだろうと思うんですけども、様々な計画で毎年その進捗管理をして、毎年、今回はできたとか、何%いったとかというふうな進捗管理をしているものもありますし、何年かに一度見直して、これまでの実績はどうだったか、それを踏まえて次の計画に移すというような作業もしておりますので、今、議員さんおっしゃるように、もう一度全てをこの際確認してくれというようなことについては、今現在としてはやるというようなことはちょっと申し上げられませんが極力つくった計画に対してはどうだったかというのは、できるだけ我々も確認するように努めているところです。

以上です。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

そういう類いのことをやっていらっしゃるなら、全て見直すということでもいいんですけども、私、キーワードは共感力やと思うんですね。いろんな人がいろんなことをしゃべっていたということ、できる限り書いて、僕は実は学校のあり方検討委員会でかなりいろんな情報ももらいました。あれ、いろんな100人のいろんなアンケートでも、あれを全部自分で書き写して、それでいわゆるKJ法というやつですね発想法で。それを全部事細かに分類して、同じような意見を幾つかまとめて、この会は一体何を言わんとしているかということは大体見えるんです。川喜田二郎さんという方の昔つくったやつで、それをいまだにやっているんで、そういう手法があるので、何かまた意外と今までもやっていて勉強になるんで。とにかく文書を、とにかくいろんな文書を書いたやつを、人の意見を読んで、読んで読みまくって、ああ、この方々はこういうことを言いたいんだな、やりたいんだなということは分かるのは、こちらも楽しいということ、ひとつ今後のまちづくりに生かしていただけるとありがたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおり一つ一つの計画であったり、答申であったり、そこには本当にそこに携わっていただいた方々の思い、そういったものが満載、詰まっていると思います。

せっかくそういった思いがある計画ですので、またいろんな機会を確認をするときにそういった計画、しっかりできるような、またそのときの思いといいますか、そういったのを確認することも大切にしていきたいなと思います。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

これで終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 1時48分 休憩）

---

（午後 2時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、7番、江守君の質問を許します。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 本日最後の一般質問となりますが、よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、1点の通告をさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からの一般質問は、町発展の好機を生かしたまちづくりをということで通告をさせていただいております。

2024年春に北陸新幹線が敦賀まで延伸され、その2年後に中部縦貫自動車道の県内全線開通を予定しているところでございます。さらなる高速交通の利便性が向上することにより、企業誘致や移住・定住人口の拡大が見込まれ、町の活性化につながる好機であります。課題もあり課題解決に向けた取組が急務であるというふうに考えております。特に重要課題として挙げられるのは、都市計画の見直しと福井県道路整備プログラムに載っている町内の道路整備は永平寺町の発展に欠かせないと考えております。

現在、永平寺町内には福井都市計画区域、そして嶺北北部都市計画区域、永平寺準都市計画区域があります。各区域で土地利用がばらばらで格差が生じている状況でございます。特に永平寺町にとって大きな問題の一つでもあります福井都市計画区域がかけられている福井北インター付近ではないかというふうに考えております。

昨日、大野市で開催されました中部縦貫自動車道大野油坂道路整備促進大会におきまして、この道路は関東圏、中京圏を最短で結ぶ広域ネットワークの重要路線であり、福井県の東の玄関口であるというふうなことも言われておりました。まさに永平寺町にとりましても、福井北インターは西の玄関口でありますし、上志比インターは東の玄関口になり得る、そしてまた永平寺参道インターは観光の玄関口になり得るといった状況でございます。

しかし、幾ら立地条件がよくても、そして高速交通の整備などの条件が整っていたとしても、規制の緩和や見直しを行わなければ永平寺町の発展は望めないと考えております。

ただ現在、河合町長はじめ建設課の担当職員の皆さんがこの計画の見直しに必死に取り組んでいただいております。そこでお伺いをいたしたいと思っております。

現在、永平寺町には3つの都市計画が設定されていますが、見直しに向けての取組の状況をお知らせ願いたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） これまでも答弁をしておりますけれども、昨年度の知事要望におきまして、町内3つの都市計画区域を一本化、単独化する都市計画区域の早期再編と、あと市街化調整区域内における移住・定住や企業誘致を推進するため開発許可基準の早急な緩和を要望しております。

また、県は今年の3月に福井県都市計画区域マスタープランを令和5年度に改定の予定と公表しましたが、昨年度から県と福井市とともに都市計画区域に関する勉強会を定期的で開催してきました。

3月議会以降にも2回の勉強会を開催しまして、特に開発許可基準の緩和について協議をしており、今年度、製造業など事業所系の基準緩和を目指したいと考えているところであります。

あわせて、来年度改定されます県の都市計画区域の再編検討が位置づけられるよう追加検討を行い、知事要望などあらゆる機会を通じて県に要望していきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど課長のほうから答弁いただきましたが、来年度、令和5年の県の都市計画マスタープランの改正に向けていろいろと要望していただいているということと、今、福井市さんともこういった規制の見直しに向けて勉強会を開いていただいているということで、少しずつですが、この規制緩和、見直しに向けて物事が進んでいるということを確認させていただきましたので、今後ともできるだけこういったことに、取り組んでいっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、以前、他県の先進事例といたしまして、石川県の白山市の都市計画の見直しという答弁がございましたが、白山市ではこの見直しに大体7年ぐらいの年数を要したというふうに私は記憶をしておりますが、近隣の市などでもこういった

た都市計画の担当者をかなりの人数といいますか人員配置がされているということもお聞きをしております。

永平寺町では、人口規模や職員の定数管理等の問題から、この都市計画の問題だけ大人数をかけるわけにはいかないとは思いますが、やはり今後、今、課長がこの3本の計画の一本化に向けた見直し等を行っていく中で、これ以上、取り組んでいただいている人員配置は十分されているのかどうかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 都計見直しにつきましては、長年の懸案事項でありまして、また専門的な知識を有するといったことから、昨年度より県からの派遣職員を含め複数の2名体制で都市計画見直しの検討を行っております。これまでは1名の担当張りつけであったのを2名で担当するところであります。

この派遣職員が持ちますノウハウを町職員が、しっかりと受け継ぎまして、来年度以降も複数人で担当しながら都市計画分野に精通するエキスパート的な職員の人材育成に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 総務課のほうからも答弁させていただきます。

都市計画の見直しなど、事業期間が中長期と見込まれる事業においては、技術の継承、職員の専門性が必要と考えております。そういう分野におきましては、今、県から派遣をいただいておりますが、今後引き続き県の人事交流をするなどの協議を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど建設課長、総務課長のほうからご答弁いただきましたが、ただ、今、吉野地区の振興会の方々の間でも、やはり7年、8年かかる、見直しには時間がかかるということを心配しておられる方々がたくさんおられます。職員さんの配置、人員配置というのは気にされているところでもございますので、今、建設課長、総務課長おっしゃっていただいたように、専門的な知識をお持ちの方、また職員の皆さんを育てていただくというのは大事な項目になってくるとお思いますので、今後もこういったことを、また県のほうとも人事交流といったお話もございましたので、しっかりと県とお話ししていただきながら、やはりこの都市計画の見直しにつきましては、人員の確保をしっかりと行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 県の人事交流については、また県と協議させていただきますが、正直言ってずっと交流できるというものでもございません。先ほど建設課長申し上げましたとおり、やっぱり県から派遣願っている知識、経験豊富な職員と町の職員が同時に仕事をすることによって、知識の継承、そして人材育成というところも今後しっかり図っていくことによって、そういう都市計画、様々な分野ありますが、そういう専門的な分野の職員を育成していくということも今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど総務課長のほうから技術の継承や、知識の継承ということで、しっかりと取り組んでいていただけるというふうに答弁をいただきましたので、地元の皆さんも今の答弁を聞いて安心されたのではないかとというふうに思っておりますので、この計画見直しにつきまして、またしっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思っております。

次の質問に移ります。

令和4年2月に建設課名で、吉野地区（市街化調整区域）で建築可能な住宅や施設等という書面が各戸配布されました。ここに、手元にこういった書面、A4の裏表で配布をしていただきました。

これは、今まで建設課の皆さんが県といろいろと交渉していただき、少しずつ解釈の緩和がされてきたといったことをお伺いしております。これにつきましては建設課の皆さんのご尽力に本当に感謝を申し上げたいというふうに思っております。

ただ、この配布物を頂きましたが、私、近助タクシーのドライバー等もしております、そんな中でいろいろと利用者さんと「こういうチラシ見ましたか」というお話をさせていただく機会が、結構ありましたのでお伺いしますと、「全て読んでも理解がなかなかできない」、「どこがどう変わったんでしょうか」、「どうすればいいんでしょうか」という声もいただきました。今回ちょっと改めてこの配布物の中でどういう要項が変わって、どういうふうになれば緩和され、どういふふうになれば住宅が建てられるのかということを分かりやすくお話しいただければというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） この配布文書につきましては、事前に吉野地区振興連絡

協議会のまちづくり部会の方々と相談いたしまして、内容を確認しながら、また部会が定期的に発行しております、まちづくり通信と一緒に全戸配布させていただきました。

この文書には、開発許可基準の一部緩和のほかに、市街化調整区域では何も開発できないと、この住民の意識を変えていただくといった観点から、開発可能な住宅や施設を幅広く、許可条件と併せて掲載をしたところでもあります。今後、また配布する機会があれば、より分かりやすい文書となるよう心がけ、指示等も行っていきたいというふうに思います。

さて、開発許可基準の変更点につきましては、町の働きかけを受けまして、県が許可基準を緩和したものでありますけれども、住宅系につきましては移住・定住の促進を目的とした自己用住宅の賃貸住宅化でありますとか、あと観光振興を目的とした古民家などの飲食店化が新たに認められることになりました。

また、これまでは開発許可の申請時点におきまして、申請者はその土地を所有している必要がありましたが、申請後に取得予定の土地でも申請できるようになったところでもあります。

なお、基準の変更ではありませんが、これまでUターン者に限定されておりました適用範囲につきまして、柔軟な解釈による運用といたしまして、昨年度実際にJターン者による申請が実際に許可された事例があります。

また、流通業務や技術先端型工場しか認められない事業所系につきましては、製造業や本町の産業に寄与する企業も対象とするように県と協議を続けておりまして、県からは基準の緩和に向けて町と一緒に検討していきますといった言葉をいただいているところであります。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど課長のほうからいろいろと今回の緩和につきましてお話をいただきました。

本当に今までできなかったようなことが、少しずつできるようになってきたというのは、やはり本当に建設課長をはじめとした職員の皆さんが、この課題に取り組んでいただいているといった表れだと思っておりますし、またJターンの実績もあるといったことで、少しずつこういった事例が増えていくことは私も本当に願っております、今後ともこういった相談であるとか、どうしたらこの地区に住めるのかというような相談があったら、ぜひとも取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

また、そういう企業さんのほうも、今、県としっかりと協議中ということで、県のほうもしっかりと前向きな考えをいただいているということで、地元の皆さんもこういったことを聞いたら、本当に喜ぶのではないかなと思っておりまして、よろしく願いいたします。

次に、地元の方でも地区計画という言葉は知っているんですが、ただ、地区計画についてどういうふうに進めていけばいいのか、どういうふうに計画を立てていけば計画がつかれるのかという声がございます。ただ、自分たちでするのではなく、また行政だけにつくってもらうのではなく、一緒になってやっていきたいんだという声も非常に聞いております。こういった地区計画の一緒な取組の仕方というのも一度、どのように進めていけばいいのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 地区計画につきましては、これまで小畑第一地区や西野中地区の事例がありますけれども、ただ、適用範囲が住宅系や既存宅地活用などに限定されておまして、また1戸当たりの敷地面積300平米以上や、建蔽率が30%以下などといった県の基準がかなり厳しいため、この基準の緩和に向けて県との協議を始めたところであります。

そこで、地区の皆さんと一緒に望ましい基準を検討していきたいというふうに考えておまして、民間企業が積極的に住宅団地などの開発を検討できる、受皿づくりを進めたいと考えているところであります。

この地区計画でありますけれども、この作成に向けましては、振興会のまちづくり部会と既に協議を始めておまして、地元への入り方など随時相談しながら今後進めていきたいと思っております。

また、地元の方と一緒に考える会といたしまして、説明会ではなく、すまいるミーティングの開催により理解と協力が得られるよう進めていきたいと考えているところであります。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほどまちづくり部会の皆さんと協議をしているという状況でということをお伺いしましたが、説明会ではなくてすまいるミーティングというお話ですが、このすまいるミーティングというのは、吉野地区の振興会の皆さんとのすまいるミーティングなのか、地元の住民の皆さんとのすまいるミーティングをお考えなのかということ、ちょっとお伺いさせていただきたいと思

ます。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） これにつきましては、まず、まちづくり部会と今話し進めていますので、そこらは当然相談させていただきます。

私自身思うところは、まずは振興会のすまいるミーティングが先になるのかなと思っています。ある程度地元の話を持っていけるとなれば吉野地区全体のすまいるミーティングを、開催していきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 吉野地区のまちづくり部会の皆様とはこれまでもいろいろお話をしながら、また協力をいただきながら進めてまいっております。

また、これからもしっかりとしていきますし、行政もしっかりと私たちがすることはしますし、またまちづくり部会の方も積極的に住民の方々に説明していただいているところもありますので、あわせてお話をさせていただけたらと思います、この前の振興会のときにも年に2回は皆さんとまたいろいろな情報の共有をしていきたいということも、お話をさせていただいております。決して吉野振興会だけじゃない、ほかの振興会でもいろいろお話をさせていただいておりますが、その地域の課題についていろいろ話をさせていただいて、また共有をさせていただけたらと思いますので、よろしく願い致します。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど振興会とのすまいるミーティングをしながら、その後、各地区の皆さんともすまいるミーティングをしていただけるといったことで、振興会のほうも広報紙を発行させていただいている中で、今、行政とのこのやり取り、関わり、そして今自分たちがどのような活動をしているかというお知らせもさせていただいておりますので、今後もまた町長のすまいるミーティング等を通じながら、いろいろ振興会の方々もそういった情報発信をしていきたいというふうに思いますので、また今後ともしっかりと情報共有しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に5番目に、今まではこういった規制、都市計画のお話をさせていただいておりますが、ちょっと農の部分でお伺いしたい部分がございます。

いろいろ農の部分でも規制がかけられている部分がございます。例えば九頭竜川のパイプライン化などや、土地改良した後はしばらく農振除外ができないといった規制もございますので、こちら辺につきましては、どの地区があと何年ぐらい

この規制がかけられているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 現在、永平寺町内で土地改良事業完了後8年を経過していることの規制の対象となっている土地改良事業は、鳴鹿堰堤や幹線用水路のパイプライン化を行った国営かんがい排水事業と、現在実施中の中山間地域総合整備事業がございます。

国営かんがい排水事業では、規制は令和11年度までとなっております。規制対象地は芝原用水土地改良区内の松岡室地区、松岡吉野塚地区、また御陵土地改良区につきましては松岡上合月地区ほか4地区、丸岡町土地改良区の松岡樋爪地区、松岡領家地区の松岡地区の9地区になってございます。

また、中山間地域総合整備事業では、規制は令和13年度までとなります。規制対象地は、永平寺地区の鳴鹿山鹿地区、谷口区、轟地区など全7地区、また上志比地区の藤巻地区、市荒川地区など全11地区となります。

しかし、このような規制の中でも線工事と言われるいわゆる農業用々排水施設事業の場合は、地域の特性に応じた農業の振興を図るために必要な施設の用に供される場合は、農振除外が可能となる場合もございます。逆に、面工事と言われる暗渠排水や客土、区画整理事業の受益地は農振除外を行うことはまず不可能となります。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 線工事のほうは比較的除外しやすい、そして面工事は厳しいといったご答弁であると思います。

この中で、線工事などで対象になっていて、今後その規制が外れる年数がやってくると思いますが、やはりそのところでも、これはあくまでも農地を守るといった感じで工事を進めていますので、そこが農振除外になるかどうかというのは今後また地元の皆さんの意見もあるとは思いますが、やはりこういったところもしっかりと見据えて、農振除外ができるようになったときのまちづくりというもの、今のうちからしっかりと地元の皆さんと考えていっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、この農振のいろいろな問題につきましては、基本的にはそこは農業の発展のために投資が行われたというのが大前提にあります。その中で、方針が変わったり、いろいろな社会が変わる中でどう対応していくかという

のはしっかり対応していかなければいけませんので、そこは地元のご理解であったり、また乱開発は駄目ですし、いろいろな観点からしっかりと対応していかなければいけないと思いますので、その点のご理解もよろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど町長のほうからご答弁いただきましたが、確かに私もこういった線工事や面工事をするに当たって、やはり農業を守るといった観点からの工事ですので、その後の農振除外ということで、そこは開発する、しないというのはそのときの状況でしたり、地権者さんの考え方いろいろあると思いますので、なかなか難しい面があるかとは思いますが、そのときの状況で、もしそういういった意見も出てくれば、柔軟に対応していただきたいなと思いますし、そういったことも地元の皆さんに、ここはこういう地区ですよとか、今後何年後にはこういったことも可能になりますよ、というお話もしていただければ、地元の皆さんも、うちの地区は何年後にこういうことができるのか、じゃ、農業を守るのか、それともやっぱり今の世ではなかなか厳しいので、こういった話があるんであれば農振除外というのも考えていこうじゃないかというご意見も出てくると思いますので、そこらもしっかりと見極めて対応していただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地元からの要望でそういった農に対する投資が入っていますので、どちらかというといろいろ変わった中で、その地域からの声というのをやっぱり大事にしていかなければいけない。

そこで、町がここは今からまた開発しますよと、そういったのは地元の皆さんはそういったことを選択されているというのも一つ、時代が変わればまた考えは変わるというのも、柔軟に対応しなければいけないなと思いますが、そういったこともありますので、そこはしっかり声と、社会情勢と、世の中の流れ、こういったことを見極めながらお話を聞いていきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 確かに地元の意見としてこういった工事をされて整備をされたということで、なかなかその次の展開というのは、そのときの社会情勢やそのときの状況によっていろいろと変わってくるであろうと思いますので、今、河合町長のほうからもそういった社会情勢であるとか状況が変わって、地元からそういった声が上がってきたときには、また柔軟に対応していただけるという答弁を

いただきましたので、今後、そういった方向性で取り組んでいていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは最後に、福井県の道路整備プログラム、2021年から2030年の計画でございますが、現在、永平寺町内では永平寺インター線、仮称でございます。これは永平寺地区の道路でございます。もう一つ、吉野福井線、こちらのほうも通称納戸坂の2本がのっておりましたが、永平寺インター線につきましては3月議会のほうでも答弁がございました。その後の進捗に変更はないかという点と、また吉野福井線、納戸坂についてはまだ予算化されておりませんし、事業化検討ということが書かれております。

今後、こういった県の道路プログラムにのっている路線を、どのように優先順位を上げていくのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 昨年の10月になりますけれども、県は今後10年間における主要な道路整備箇所の見通しを明らかにしました福井県道路整備プログラムを作成いたしまして、県のホームページで公表しております。このプログラムへの掲載が事業化に向けての必須条件となっております。

掲載している永平寺インター線の進捗につきましては、平行線をたどっておりまして進捗が見られていないのが現状であります。

納戸坂線につきましては、町のほうから県への強い働きかけもあり、本プログラムにおきましては、路線名が一般県道吉野福井線、事業内容は松岡西野中から福井市坂下町の道路新設に位置づけられておりまして、事業者は福井県、そして今後10年間における事業化検討路線と位置づけられましたので、一步前進したと考えているところであります。

また、納戸坂線の整備延長は約1.1キロありますが、そのうち福井市側が6割以上を占めることから、県からは事業化に向けて福井市側の推進体制が必要だと言われているところであります。

そこで、福井市側の岡保地区の方々の協力が得られるよう、地区同士での話し合いを進めながら機運を盛り上げ、そして期成同盟会を立ち上げることが一番大事であり効果的であると思っておりますので、そのためには福井市側の協力が必要となりますので、またこの町議会の皆様におかれましては、これまで以上のご支援をお願いしたいと思います。

今後、県にはあらゆる機会を通じまして、納戸坂線の必要性や緊急性などを説

明いたしまして、早期事業化を要望していきますので、お力添えをよろしくお願  
いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど課長のほうからいろいろご答弁いただきました。

確かに私どもも振興会といたしまして、福井土木のほうに毎年要望をさせてい  
ただいております。そんな中で、やはり福井市さん側、岡保地区さんの意見はど  
うでしょうかということも毎年言われておりました。

そんな中で、私といたしましてもやはりこれを何とか前に進めたいという思い  
で、本当に建設課の皆さんに相談をさせていただきながら、少しずつ進めさせて  
いただきたいという思いで、今ほど課長の答弁にございましたが期成同盟会を立  
ち上げてはどうかというお話ございましたが、その前段となるような協議会を発  
足させていただくことができました。

実は、令和2年12月に、私、単身で岡保地区の自治会連合会の会長さんのと  
ころにお話伺わせていただきまして、そのときに、じゃ、自治会連合会のほう  
で話を聞こうじゃないかということで、昨年1月5日に家根課長と共に、また  
振興会の会長さんの皆様と共に説明に上がりました。その後、1年間をかけて岡  
保地区さんのほうで、この新道路建設につきまして委員会を立ち上げていただき  
まして、岡保地区の課題を提案いただきました。その返答が今年の3月末に吉  
野地区のほうに返答が返ってまいりました。中身は、吉野地区と同様、本当に前  
向きな課題解決に向けて吉野地区と岡保地区が力を合わせてやっていけないか  
というような内容でございました。

そこで確認をさせていただきましたのは、期成同盟会ではございませんが、今  
後、吉野地区と岡保地区が合同でこの課題、共有化できるように協議をしていき  
ましょうということと、今年度から一緒に福井土木に要望に行きましょうという  
ところまで確認をさせていただきました。地元の住民の皆さんの力で少しずつ物  
事は前に進んでいます。

今後とも、その期成同盟会の設立に向けて、また行政の皆さんのお知恵とい  
いますか、そういった進め方等がございましたら、またいろいろと相談に乗って  
いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そこについて何かノウハウ的なものはございますか、課長、期成同盟会の立ち  
上げにつきまして。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

(午後 2時34分 休憩)

(午後 2時34分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 今ほど私の質問がちょっと、行政さんは行政さん同士の話合い、そして民は民同士の話合いということで、しっかりと私どもも地区と地区でお話合いを進めていきたいと思っておりますし、またその中で何か課題等がございましたらまた相談させていただきたいと思っておりますので、今後とも引き続き力強く一緒に進めていきたいというのが吉野地区の皆さんの思いでもございますので、一緒に進めていければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、これは一般質問ではないんですが、議長にお許しをいただいて、ちょっと新聞紙面の持込みを許可させていただきました。

そんな中で、5月1日付の日経新聞のほうに、全国自治会の会長をされている鳥取県の平井知事のお言葉がございました。その紙面の平井知事の紙面に選んだ一言は「植福」という文字をタイトルに選ばれました。これはどういうことかと申しますと、小説家の幸田露伴という方が幸福三説を言われておりました。第1に惜福。それは、幸せになるには第1に惜福として福を使い尽くさない。次に分福で、福を周りとは分かち合う。最後に植福。将来にわたり幸福な社会になる種を植えるということを言われているそうでございます。

まさに永平寺町といたしましても、河合町長1期目のときからいろいろとおっしゃっておりました。その言葉を思い浮かべました。河合町長1期目のときから種をまき、そして2期目にその種を収穫して、また次につなげていくという言葉が常々おっしゃっていたのを私思い出しまして、この新聞を頂いたときに、私も今後、永平寺町の発展のためにしっかりと種を植えていきたいなという思いから、この一般質問につなげていったという思いがありますので、何か思いがあれば。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私だけではなしに、役場だけではなしに、やはり皆さんと一緒にしっかりと植えて、またその花を、また実をみんなと一緒に見て、またどうしていこうかって考えるのは本当に大事だなと思っております。

今回、吉野振興会の江守議員、金元議員もいらっしゃいますが、吉野振興会の皆さんは本当に熱く、何とかこの吉野地区を盛り上げていこうという本当に熱い思いで、ほかの地区の皆さんも熱い思いもありますが、一緒に、時には行政のお尻をたたいていただきながら、また協力できることは積極的にするよというふう  
に、積極的に進めさせていただいております。吉野地区だけじゃなしに、いろいろな地区の皆さんと種を植えて、そしていろんな実とか花が咲くようにしていきたいなと思いますので、またご指導よろしく申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） それでは、今回の一般質問、これが私、今任期での最後の一般質問となりましたが、今までいろいろとご提案をさせていただきましたが、その都度都度、行政の皆様にはしっかりとこの課題解決に向けて取り組んでいただいております。そのことは私もしっかりと理解をしておりますし、今後ともまたしっかりと町政課題につきまして、取り組んでいっていただきたいと思っております。

本当に大小様々な課題がございますが、困難な課題たくさんあると思いますが、しっかりと永平寺町の発展につながるように、地域住民の皆さんと協働しながら進めていっていただきたいと思っておりますし、私もこういった問題に少しでも前に進むように力いっぱい取り組んでいかせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げますとともに、職員の皆様に感謝を申し上げまして、私からの一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 2時39分 休憩）

---

（午後 2時39分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日31日は午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 2時40分 延会)